

議事日程第3号

平成31年第1回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成31年3月20日(水) 午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

- 日程第1 議案第27号 平成30年度錦江町一般会計補正予算(第13号)について
(町長提出)
- 日程第2 議案第28号 錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
(同上)
- 日程第3 議案第29号 錦江町宿利原地域コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例について
(同上)
- 日程第4 議案第30号 錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
(同上)
(日程第3議案第29号及び日程第4議案第30号を一括上程)
- 日程第5 議案第31号 錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
(同上)
- 日程第6 議案第32号 錦江町総合交流センターの設置及び管理に関する条例について
(同上)
- 日程第7 議案第33号 錦江町公民館条例の一部を改正する条例について
(同上)

- 日程第 8 議案第 34 号 錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
(町 長 提 出)
- 日程第 9 議案第 35 号 平成 30 年度錦江町総合交流センター建設工事請負変更契約の締結について
(同 上)
- 日程第 10 議案第 20 号 平成 31 年度錦江町一般会計予算について
(同 上)
- 日程第 11 議案第 21 号 平成 31 年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について
(同 上)
- 日程第 12 議案第 22 号 平成 31 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について
(同 上)
- 日程第 13 議案第 23 号 平成 31 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
(同 上)
- 日程第 14 議案第 24 号 平成 31 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
(同 上)
- 日程第 15 議案第 25 号 平成 31 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について
(同 上)
- 日程第 16 議案第 26 号 平成 31 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について
(同 上)

(日程第 10 議案第 20 号から日程 16 議案第 26 号までを一括上程、審査結果について予算審査特別委員長報告)

日程第 17 議会報告第 1 号 錦江町議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件
の中間調査報告について
(中間調査報告について、議会改革推進会議調査特別委員長報告)

日程第 18 議会報告第 2 号 錦江町地方創生まちづくり調査特別委員会特定事件
の中間調査報告について
(中間調査報告について、地方創生まちづくり調査特別委員長報告)

日程第 19 議員の派遣について

日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

平成31年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成31年3月20日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	三 反 田 み どり		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	高 崎 満 広	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	産 業 建 設 課 長	久 保 清 隆
未 来 づ くり 課 長	池 之 上 和 隆	農 業 委 員 会 事 務 局 長	窪 和 人
保 健 福 祉 課 長	城 下 香 代 子	教 育 課 長	大 寺 和 久
住 民 税 務 課 長	安 田 憲 次	財 政 管 財 係 長	馬 庭 司
建 設 課 長	田 中 弘 朗		
産 業 振 興 課 長	今 熊 武 朗		
住 民 生 活 課 長	舞 原 利 博		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	冨 尾 俊 一		

平成31年 第1回 錦江町議会定例会会議録

平成31年3月20日（水）午前10時00分
錦江町議会議場

（開 会・開 議）

水口議長

これから本日の会議を開きます。欠席届について、お知らせします。
右田議員と中野議員、坪内チームリーダーから本会議欠席の届出がございました。報告しておきます。

（日 程 報 告）

水口議長

本日の議事日程はあらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

日程第1 議案第27号

水口議長

日程第1 議案第27号・「平成30年度錦江町一般会計補正予算（第13号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

それでは、議案第27号・「平成30年度錦江町一般会計補正予算（第13号）について」提案理由の説明を申し上げます。

平成30年度錦江町一般会計補正予算（第13号）については、補正総額139万4千円の増額で累計は75億5716万1千円となりました。

今回の補正は、歳出については本年10月1日から消費税増税に備えて国の経済対策として行なわれる低所得者・子育て世代を対象にしたプレミアム付き商品券事業のうち、国の平成30年度2次補正でされたプレミアム付き商品券発行に向けた準備に係る経費139万4千円であります。

歳入については、プレミアム商品券事務費国庫補助金などが主なものであります。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。

第1表・歳入歳出予算補正の歳入13款・「国庫支出金」及び17款・「繰入金」と、歳出2款・「総務費」、第2表・繰越明許費補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。

これから、議案第27号・「平成30年度錦江町一般会計補正予算(第13号)について」を採決いたします。

お諮りします。議案第27号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第27号・「平成30年度錦江町一般会計補正予算(第13号)について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第28号

水口議長 日程第2、議案第28号・「錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 議案第28号・「錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

錦江町老人福祉センターの廃止に伴い行政職給料表等級別基準職務表に規定された当該職を削除するため本条例改正を提案するものでございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。

これから、議案第28号・「錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。議案第28号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。議案第28号・「錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第29号

日程第4 議案第30号

水口議長

日程第3、議案第29号・「錦江町宿利原地域コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例について」及び日程第4、議案第30号・「錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の2議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第29号・「錦江町宿利原地域コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本年度、宿利原学習センター再編事業改修工事の完成により、これまで分散していた宿利原診療所、宿利原分団詰所を同敷地内に集約化し地域のコミュニティ施設として新たに設置するにあたり管理や使用許可について必要事項を定めるため本条例案を提出するものであります。

議案第30号・「錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本年度実施した宿利原学習センター再編事業改修工事の完成により、錦江町宿利原学習センターについては「錦江町宿利原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」に位置づけられることから「錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例」の第2条の表中の「錦江町宿利原学習センター」の表記を削除するため本条例改正を提案するものでございます。

議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀬議員

3月15日、宿利原学習センターの再編事業によりまして中学校跡地、また分団の詰所が新築・竣工しました。それに伴いまして、旧分団詰所跡地の利用について伺いたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

正式にはまだどのような利用をするのかというのはまだ考えておりませんが、以前地域の方からあそこを使いたいというような意見も聞いておりますので今後財産の取り扱いについては庁内で少し検討させていただきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀬議員

地区からの要望があったら町が売却するという考えがあるということですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

公共施設ですので、他に町としての利用の目的がないかを再検討をしたうえで最終的に判断をしたいというふうに考えております。

もちろん地域からの意見、要望等があればそれも含めて視野に入れて検討したいというふうに考えております。

水口議長

よろしいですか。

1番厚ヶ瀬議員

はい。

水口議長

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

これで質疑を終わります。

これから、議案第29号・「錦江町宿利原地域コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例について」討論を行ないます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第29号・「錦江町宿利原地域コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例について」を採決します。

お諮りします。議案第29号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第29号・「錦江町宿利原地域コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号・「錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。討論は、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。

これから、議案第30号・「錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。議案第30号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、したがって、議案第30号・「錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

て」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第31号

水口議長

日程第5、議案第31号・「錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第31号・「錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

地域活性化センター神川の施設区分を明確化するとともに施設使用料を整理するため本条例案を提案するものでございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

はい、7番川越君。

7番川越議員

今回施設の区分をなされたのでありますが、調理室についてガス設備はないが、「流し台設備のある一般の使用に供する施設」というふうに謳ってあるわけです。

そこで、調理室にガス設備がないというのはいささか問題ではないかというふうに思っているところですが、どのような使用方法を考えていらっしゃるのか。また今後、この調理室についてこういった利用もしたいというようなお考えもあると聞いておりますがその辺を説明してください。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

未来づくり課長に説明させます。

水口議長

未来づくり課長。

池之上未来づくり課長

調理室につきましては、旧神川中学校時代に家庭科室ということで使っていた教室でございまして閉校と同時にガス契約を止めたというふうに聞いております。

現在の使用につきましては、年に1回あるいは2回程度の使用で、しかもガス設備がないことについて特にご意見等なかったものですから、おっしゃるとおり調理するにはガス器具がないといけないのですけれども、そのようなこれまでの事情から整備しておりませんでしたし、今後も調理室としての利用についてはそのようなことであればガス整備は必要ないかというふうに考えております。

このセンターの設置目的が総合戦略を進めるという設置目的となっていることから、これは想定ではなくて可能性として、例えば「新しい仕事を起こしたいので試験的にここで使わせてくれ」というような、例えばカフェですとかそういう申し出があった場合、施設を利用して支援するためには調理室等が一番ふさわしいのではないかなど。

ですので繰り返しになりますが、現在の使用状況を考えますと我々の想定であらかじめ整備してしまうよりも、今後出てきたケースに対応できるように整備は控えて置いた方がいいのではないかと考えているところであります。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

今後カフェ等もというようにことで構想をお伺いしたところでありますが、そういった人たちがいらしたときに「どうしてもガスが必要だ」といえば設置するというのはやぶさかでないというふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

水口議長

はい、未来づくり課長。

池之上未来づくり課長

施設改修経費の負担とケースに応じて上司とも相談していかなければと思います。いろいろなケースに対応できるように現在のところは待っていただきたいというところでございます。

水口議長

よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第31号・「錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。議案第31号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第31号・「錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第32号

水口議長

日程第6、議案第32号・「錦江町総合交流センターの設置及び管理に関する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

〔木場町長、登壇〕

木場町長

議案第32号・「錦江町総合交流センターの設置及び管理に関する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

町民の幅広い交流を促進し、町民の教養の向上や文化の振興、健康の保持増進を図るとともに非常時の防災活動拠点となる総合交流センターを設置するにあたり本センターの設置及び管理等に関する必要事項を定めるため、本条例案を提案するものでございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

〔木場町長、降壇〕

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。

これから、議案第32号・「錦江町総合交流センターの設置及び管理に関する条例について」を採決します。

お諮りします。議案第32号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号・「錦江町総合交流センターの設置及び管理に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第33号

水口議長

日程第7、議案第33号・「錦江町公民館条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第33号・「錦江町公民館条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。錦江町総合交流センターの完成に伴い同センター内に錦江町中央公民館の機能施設を設置するため本条例案を提案するものでございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

はい、7番川越君。

7番川越議員

錦江町中央公民館別館「ふれあいの館」ということで、説明は老人福祉センター敷地内にある焼き物の窯のある場所というふうに聞いております。今後この取り扱いについてはどういうふうに考えていらっしゃるのですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

教育課長に答弁させます。

水口議長

はい、教育課長。

大寺教育課長

ただ今のご質問にお答えいたします。

以前福祉のサイドで生きがいつくりということで、高齢者の方々が陶器の窯を含めた館を作っていたらっしゃいました。以前ほど活動はないということで聞いてはいるのですが、まだ若干定期的なものではないですけどもやはり使われているということも聞いておりますので、そういう方がいらっしゃる間はそういう目的作ってございますので、今のままでとりあえずは維持したいと。

今後使い道等がなく、今老人福祉センターもゆくゆくは解体といったものが計画されておりますので、解体される段階の時に再度今後の運営を検討してもその時期でよろしいかと私どもは判断しております。

水口議長

よろしいですか。

7 番川越議員

はい。

水口議長

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。

これから、議案第33号・「錦江町公民館条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。議案第33号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第33号・「錦江町公民館条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第34号

水口議長

日程第8、議案第34号・「錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第34号・「錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

鹿児島県国民健康保険運営方針に基づき、平成35年度までに現在の課税方式を4方式から3方式に改める必要があることから、段階的に資産割合を引き下げ、その引下げに伴う減税分の確保として均等割りの税率を引き上げたいため本条例案を提案するものでございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第34号・「錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を採決します。

お諮りします。議案第34号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第34号・「錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第35号

水口議長	日程第9、議案第35号・「平成30年度錦江町総合交流センター建設工事請負変更契約の締結について」を議題とします。 本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。 [木場町長、登壇]
木場町長	議案第35号・「平成30年度錦江町総合交流センター建設工事請負変更契約の締結について」提案理由の説明を申し上げます。 平成30年4月27日に町議会に議決いただきました平成30年度錦江町総合交流センター建設工事請負について、基礎周辺の埋戻用土壌運搬及び管内給水工事の工種変更に伴い、契約金額を変更したため錦江町議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。 議決くださいますよう、宜しくお願い致します。 [木場町長、降壇]
水口議長	これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。
6番池田議員	6番。
水口議長	6番池田君。
6番池田議員	工事の変更で屋上タンクの設置式から直圧式に変えたということですが、災害時のときにもし直圧式であったら町水道がだめなときに水が出ない可能性もありますが、それに対する備蓄とか水の対策は考えておられますか。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	教育課長に答弁させます。
水口議長	はい、教育課長。
大寺教育課長	水道の担当の方々と水については確保ができるかということも検討しながら、屋上に貯めておく方式から直で繋いでする方式、そういったものを検討しました。

一番考えられたのが、貯水式にしますと水が滞留するところもあると、衛生的にも直の方が良いであろうということで今回これを判断いたしました。金額的にも大変ウエイトを占める内容でございましたので、なるべく安価で済まそうという工法からこの方式を検討したところです。

あと、防災上の水の確保はできるのかというご質問でございますけれども、水についても水圧も十分にあるということです。ただし、途中管が壊れて庁舎内に水が来ないということも想定されますけれども、今防災の考え方からしますとそういった飲み水等の貯水という部分も支所の3階に設置しておりますので、2～3日程度の飲み水・避難された方々への供給という部分については、その部分で対応ができるものと考えております。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

以前説明もあったのですが、支所の方にも準備してあるということで了解しました。

水口議長

しばらく、休憩を致します。

休 憩 10:29

再 開 10:30

水口議長

休憩を閉じて会議を開きます。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第35号・「平成30年度錦江町総合交流センター建設工事請負変更契約の締結について」を採決します。

お諮りします。議案第35号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第35号・「平成30年度錦江町

総合交流センター建設工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 20 号

日程第 11 議案第 21 号

日程第 12 議案第 22 号

日程第 13 議案第 23 号

日程第 14 議案第 24 号

日程第 15 議案第 25 号

日程第 16 議案第 26 号

水口議長

日程第 10、議案第 20 号・「平成 31 年度錦江町一般会計予算について」

日程第 11、議案第 21 号・「平成 31 年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」

日程第 12、議案第 22 号・「平成 31 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」

日程第 13、議案第 23 号・「平成 31 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」

日程第 14、議案第 24 号・「平成 31 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」

日程第 15、議案第 25 号・「平成 31 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」

日程第 16、議案第 26 号・「平成 31 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」 7 議案を一括議題とします。

本件について審査の経過及び結果について、予算審査特別委員長の報告を求めます。池迫予算審査特別委員長。

[池迫文教産業常任委員長、登壇]

池迫文教産業常任委員長

おはようございます。去る平成 31 年 3 月 4 日の本会議において、予算審査特別委員会に付託された案件について審査を終了しましたので、その経過と結果について報告します。

なお、審査については、議長を除く議員全員により構成されたものでありますので、その内容については、要約して述べることにします。

1 審査の経過と結果

当委員会に付託されました議案は、各会計予算案 7 件で、3 月 5 日から 8 日の 4 日間にわたって審査いたしました。

今回、初日に現地調査を行ないポケットパーク整備工事のほか10件について、各関係課から資料の提出を求め、町長及び教育長をはじめ、関係課長、担当職員を同行して説明を求めながら、町内一円にわたって、調査いたしました。

なお、現地調査終了後、本庁3階委員会室において、意見集約を行ない、全ての事業において、公益性や緊急性、あるいは、利用率、経済効果等を十分に勘案され、住民の利益と福祉の向上を図る上からも取り組むべきものでありました。

2日目からは、書類審査に入り、課ごとに審査する形式で、審査を行ないました。

審査は、議案第20号 平成31年度錦江町一般会計予算をはじめとする7会計予算について、議会事務局及び監査委員事務局の所管する予算から行ない、その後も、予算を所管する関係課において、審査を行ないました。各議案審査のなかで、述べられた主な質疑、応答、意見等については、事件の番号順に要約して報告いたします。

まず、議案第20号 平成31年度錦江町一般会計予算については、 予算全般

「池田の教職員住宅については、教職員と一般に半分ずつ貸す形をとっているが、教職員はあまり町内に住まないで、全戸埋まるような利用をしていただきたい。また、教職員にも町内に居住するよう依頼していただきたい。」との意見に、「教育委員会としては、校長を通して教職員の町内居住を進めていき、空きがあれば、一般に開放しても良いかと考える。」

総務課

「ふるさと納税については、平成30年度が6千万円程度であったのを、平成31年度は1億円を目標としているのであれば、もう少し計画的に努力して1億円以上を納税していただけるようにしていただきたい。」との意見に、「総務省の通達では、地域連携を認めず、返礼率30%で地場産物に限るということである。本町は、それを守ってきたが守らない自治体も多いので、総務省の規制は本町にとっては良いことで、同じ土俵に立てたと理解している。平成30年度は返礼品が不足したこともあり、その辺りを解消し、返礼品の数も増やしていけば1億円も可能である。私は5億円を目標としており、本町出身の企業社長などにも面談を行っている。目標を達成できるよう今後も取り組んでいく。」

「カンコー学生服等の企業誘致の話があったが、その後どうなっている

か。」との質疑に、「候補地を2ヶ所視察され、保健センターについては、立地条件等、高評価であったが、池田中学校跡地については、従業員の確保を不安視する等、手ごたえがなかった。副町長と語る会でパートタイム就労の意向状況を調べ、労働局からパートタイムの応募状況を提供していただいた結果、職を探している方があまりいない実態がわかり、現在、パートタイムで働いている方が新規企業に転職されると、働き手がない職業等の人手不足に拍車がかかる恐れがあるので、今後、状況を精査したうえで検討していく方が良いと判断した。」

「メンタルヘルスサポート業務の内容及び新規の全国首長連携交流会負担金について説明をされたい。」との質疑に、「メンタルヘルスサポート業務については、毎年6月に職員のメンタルヘルスチェックを行っており、そのなかで10数名の高ストレス者がおり、現在も精神的な病で通院されている方もいる。そのようなことを踏まえて、平成31年度は、毎年メンタルヘルスセミナーを開催しているシニア産業カウンセラーに依頼し、2ヶ月に1度、本町で個別相談業務を行っていただく。また併せて、毎日、メールや電話での相談を受けていただいたり、メンタルヘルスセミナーを年2回行っているため委託料である。また、全国首長連携交流会については、日置市の日高市長とニセコ町の片山町長が主宰する任意の研究会であり、特色ある取り組みをしている全国の自治体や国の職員も含めて交流会を行うための負担金である。負担金の使途は会場借上げ料や講師謝金に充てられる。全国で約60自治体の首長が参加している。」

「防犯カメラの設置台数と設置個所を示されたい。」との質疑に、「10機を見込んでおり、設置個所については、警察と検討が必要なことから、検討後に台数を確定したいと考えているが、主に町境や主要な交差点を考えている。山間部等については、あまり意味がないとの警察の意見がある。なお、設置前に再度検討する。」

「女性消防隊の結成予定はあるか。」との質疑に、「女性消防隊については、3月の幹部会で募集することで話をしている。3月から4月中旬に町報やチラシ、各分団による周知を行い10名程度を予定している。希望者には、事前に研修を受けていただき、活動に理解をいただいた方に、6月1日に辞令を交付する予定である。女性消防隊は本部付けになり、広報活動や高齢者宅の訪問など、予防消防が活動の中心となる。」

政策企画課

「PPP／PFI事業アドバイザー委託業務、町民集団幸福度調査委託業務、総合振興計画改定コンサルティング業務及びリノベーション基本構想業務について説明されたい。」との質疑に、「PPP／PFI事業アドバイザー委託業務については、これまでは公共施設を国庫補助金等を活用して整備してきたが、国の方針として、民間のノウハウや資金を活用するとより効率的で機能性の高いものが造れるのではないかという社会資本整備の法律が出ている。本町も一昨年、町有施設の総合管理計画を策定し、施設の維持管理費が高騰するため、ある程度の整理・縮小をしなければならない。しかし、今後、新たな施設を整備しなければならないこともあり、その際にPPP・PFI事業を活用できるよう、今回、構想に関する内部調査と委託を全国PFI協会に行う予定である。次に、町民集団幸福度調査委託業務については、総合振興計画に関係するものあり、これまで総合振興計画を策定するにあたり、住民アンケートを採り、困りごと等を調査していたが、福祉計画等もそうだが、毎年、計画づくりをしているので、同じようなアンケートではどうかと考え、京都大学のこころセンターが住民の幸福度の指標を作っており、町民がどれだけ幸福感を持っているのか、その現状と5ヶ年計画の5年後にどこまで引き上げていくかということ定点観測していかないと計画は意味を為さないことから、そのための委託である。次に、総合振興計画改定コンサルティング業務については、今年から2ヶ年掛けて総合振興計画の見直しをしていくので、平成31年度の300万円については、各地域のワークショップであったり、住民が考え方を少し変えるだけで地域に貢献することであったり、資源に変わる物を社会実験を行う予定である。その部分と計画を策定するにあたってのアドバイザーの部分と考えている。最後に、リノベーション基本構想業務については、現在、1月から町民とワークショップを進めながら、どういった構想が良いか話し合いをしており、空き家全体として、より魅力的な、人が集まるような、ただ住みだけではない、交流という付加価値を高めるためには、どういった仕掛けをすればよいかを、九州大学卒の方が起業しているクラウドジャパンという会社に進め方と空き家を活用するための基本構想策定にあたって町民との話し合いにも入っていただく考えである。」

「空き家解体促進補助金の予算が倍増しているが、平成30年度は不足したのか。また、やはり倉庫のみ解体は認めないのか。」との質疑に、「要望が多く、待ちが出ており、4月まで待っていただいている状態である。倉庫については、住家と一体であれば対象になると規定している。やはり住家が多いのでそちらを優先している。」

「起業応援補助金については、件数は少ないか。」との質疑に、「相談はあるが、将来的な事業の成長等を要件にしており、また補助以外の部分をクラウドファンディングや銀行の融資を利用するようにしており、企画書が第三者に認められなければ成長もないと考えている。そのようなことから、まだ活用した方が出ていない。現在、相談者がおり、活用する可能性はある。」

観光交流課

「錦江町PR事業の予算が半分になった要因は何か。」との質疑に、「特産品協会に委託している部分であるが、元気おこし事業を活用しており、県とも協議をし、自立した形での運営を行っていくということで減額している。」

「観光地への案内看板等が不足していると感じるが、なくても問題はないか。苦情等はないか。」との質疑に、「若者はスマートフォンを活用して来るので、ほぼ問題はない。高齢者にはわかりにくい部分もある。案内板の苦情は減少している。対策としては、わかりにくい部分は整備しており、手作りの案内板等も作成している。不足している部分は対処する。」

「大滝公園の遊歩道で落石があったが、今後、観光客に事故等があってはならないので、未然に防ぐ手立てを施していただきたい。」との意見に、「商工会と大滝の茶屋から連絡があり、観光交流課長と建設課長と確認をした。今後は看板等で注意喚起をしていく。なお、町道入り口付近の石については除去が難しく、落石には注意を払っていく。」

「敵対都市提携協議会負担金及び鹿児島県貿易協会負担金について説明されたい。」との質疑に、「出水市と敵対都市提携協議会を設立し、コンビニでの商品開発などに使用する負担金である。また、鹿児島県貿易協会負担金については、平成31年度初めて計上する予算であり、県のPR課のなかに事務局があり、海外セールスプロモーションを行うものである。本町は茶の輸出だけに限らず、農畜産業がさかんであるので、海外市場へもアンテナを張って取り組んでいきたい。この協会は情報提供も行っており、日常の情報収集には有効である。また、展示会や商談会等も行っており有効な手段と考える。なお、南大隅町など、町村も入会が増えてきている。」

「大滝公園の環境整備について、岩つつじが咲いてとてもきれいだが、滝周辺はアジサイが6、7本あるだけで感動はない。入り口付近は茅が茂ってお

り、ここは観光地かと思う。周遊コースなら、少額予算で心に訴えるものがあるはずなので検討していただきたい。」との意見に、「アジサイについては、茶屋から滝が見づらいとのことで撤去した。斜面については確認して対応したい。茅についてはシルバー人材センターに委託しており、予算の範囲内ということをお願いしている。契約を見直して整備したい。」

「奥花瀬は使用料を徴収しているが、指定管理料を払っている施設もある。これについて考え方を示されたい。」との意見に、「奥花瀬は使用料を負担しても採算はとれると判断している。指定管理を行っている施設については、採算がとれず、施設を放置もできない。奥花瀬についても、そのような状況になったときに検討する。」

教育課

「子ども110番の家の謝金は子どもトイレSOSの分だということだが、年間3千円だと予算10万円で33軒分か。また、現在何件あり、どの程度増やすのか。」との質疑に、「現在、40軒あり、子どもにも分かりやすいことから、そこに依頼したいと考えている。なお、通学児童がいない地区やトイレが必要と思われる場所等を精査し、30軒程度を考えている。また、場所によっては、子ども110番以外の家もあり得る。」

「一般質問の際、不審者の問題を言われた。不審者のことを言われれば後は何も言えない。謝金を3千円払うという話は残念だ。お金の問題ではない。謝金を受け取れば責任も出る。子ども達に貸し出すことを依頼すれば済む話だった。汚されたり、木の陰で用を足されたりする事案があったので、一言お願いすれば済む話だった。」との意見に、「お話の件は、学校にも連絡し謝罪にも伺った。子ども110番の話も含めて、様子を見て依頼するように校長には伝えてある。併せて、トイレ指導の件も連絡してある。まずは、トイレの使用を依頼し、好意に甘えるだけでなく、協力を頂けるところにはトイレトペーパー代くらいはとの考えである。トイレや廃屋での事件が多くなっており、トイレの貸し出しが仇にならないように地域の目が大切だと考える。トイレ貸し出しは義務的なものではなく、子ども110番の家イコールトイレとならないよう配慮して依頼したい。」

「子どもへのしつけや体罰が問題となっているが、子ども達を守るうえでどのような指導をしているか。町内では事例はないか。また、国がスマホ利用の方針を示したが、安全面を考えると必要か。所持率はどの程度か。」との質疑に、「虐待については、文部科学省の緊急調査があり、所在不明等に

について調査した。本町に該当者はなかったが、安心するのではなく、痣などがないか機会あるごとに注意するように指導している。家庭が孤立しないようにしており、相談できないことが虐待に繋がるケースもある。スマートフォンについては、本県は県が学校への持ち込みを認めておらず、諸般の事情で許可している例もあるが、本町ではない。今後、検討の必要があるかと思われる。家庭で、スマートフォン等を使用できる環境にある子どもは、小学校で82%、中学校で95%となっており、所持となると下がる。なお、家庭にルール作りを依頼しており、ルールがある家庭は60%程度となっている。インターネットトラブルは1割未満だが発生しており、情報モラルについて保護者への研修も行っており、幼稚園等の保護者等も含めた町全体での研修も計画している。」

「学校のエアコン設置に伴う電気料について、12月議会では800万円程度とのことであったが、400万円の計上で半分になっているが、エアコンの使用期間はどのくらいか。また、暖房も使用するのか。また、設置はいつ頃か。」との質疑に、「暖房使用まで見込んで計上している。下場地区と上場地区では冷暖房の使用頻度が異なるため試算しづらく、設計業者に試算を依頼した。設置については、今月中に入札し、契約する予定である。ただ、機器の確保が難しく、8月末に完了する学校もあるが、9月中の取り付けになるかと思われ、最終は10月中旬を見込んでいる。」

「田代中学校の法面崩土があった部分の工事を平成31年度に実施するということが予算に計上されていないのはなぜか。」との質疑に、「空調設備の整備等に予算が掛かるため見送った。放置すると危険なので、業者に月一回の定点測量と雨季の巡回を委託する予定である。」

「トワイライト事業はすばらしい事業であるので、研修で子ども達の成長を促していただきたい。」との意見があった。

「指定文化財となっている鳥浜隧道は、落石があったりゴミの投棄もあるが、工事についてはどのように考えるか。」との質疑に、「崩土もあるなど危険である為、文化財審議会に諮り一部を指定から外し、大隅地域振興局にも通知しており、大隅地域振興局も整備する方向で設計まで済ませている。実施については未定である。」

産業建設課

「12月に鶏糞炭化施設の廃止について説明があったがどうなったの

か。」との質疑に、「チキンフーズと最終的な協議ができていない。現在、県を通して国に廃止の手続きを行っている。決定が下りてから動く。」

「森林伐採について、田代地区で民有林の大規模な伐採が2ヶ所あるが造林はしているか。また、流沫の関係は大丈夫か。」との質疑に、「伐採には届け出が必要であり、無届けでは市場が引き取らない為、必ず届け出はしてある。その際、造林の依頼文書も出しているが、罰則規定がないため、あくまでも依頼である。造林は地主の意向でかかない差があり、全国で荒れる事例が出ている。上位法で規制しなければならないと考える。」

「林道新田荒瀬線については、平成30年度は1千万円の予算で、平成31年度は計上されていないが完了したのか。」との質疑に、「NHKの電波塔等があり、維持管理をしないといけないとの連絡があり、上から3ヶ年掛けて路面舗装を行った。残り1km弱だが、勾配もゆるく路面もしっかりしているので通行に支障がないと判断し、休止した。」

「町有林の見回り人は必要か。」との質疑に、「とても重要な存在であり、月一で町有林の境界を巡視し、災害時には被害状況の確認もしていただいております、ありがたく思っている。」

「土木部門が本町一括になったが、重機借り上げなど実情はどうであったか。」との質疑に、「全く支障がないわけではない。田代地区は産業建設課職員が現地を確認し、建設課に繋ぎ復旧する形態である。台風24号は被害が大きく、大根占地区を本庁で、田代地区を支所で調査し、なんとか連携をとって復旧をしたが、場所によっては不備があり町民に迷惑をかけた。今後も連携をとってやっていきたい。」

建設課

「財産登記事務の委託費が平成30年度は180万円だったのが30万円に減額されている理由はなにか。」との質疑に、「平成31年度は1件の分筆のみを計上している。」

「町道山ノ口塩屋線については、どの部分を工事するのか。また、工区は分けるのか。」との質疑に、「役場の下辺りから町道桜町線との中間くらいまでを計画している。工区については、計画では分けようと考えている。」

「町道早瀬瀬戸口線は完了まで後どのくらいかかるか。」との質疑に、「平成

31年度に250メートル工事をするので、残りが100メートルとなり2年程度で完了予定である。」

未来づくり課

「公営塾はどのようなものか。」との質疑に、「田代地区と大根占地区に一ヶ所ずつ設け、小学校4年生から中学校3年生までを対象に、場所や機材の関係から1教室20名程度をと考えている。東京都と教室をインターネット端末で繋ぎ、学校の授業と同様の形で行なう。料金は上司と協議し最低限の2千円で予算計上しているが、現実的には3千円程度になるかと思われる。」

「まち・ひと・「MIRAI」創生協議会にはリーダー的存在はいるのか。事業執行に当たっては全員で協議を重ねるのか。課長がリーダーを担っているのか。」との質疑に、「ケースバイケースである。私が指示を出すこともあるが、事業計画に則って事業を消化している。」

「ふるさと納税は、目標1億円ということだが、頑張って達成していただきたい。」との意見があった。

「ふるさと納税については、納税者に子ども達や議会がお礼の手紙を書くということが100人委員会で決まったとのことだったがどうするすのか。」との質疑に、「改めて依頼しますので、ご協力をお願いします。」

住民生活課

「支所庁舎の掃除を職員が行うということで掃除機を2台購入するが、どのように掃除を行うのか。」との質疑に、「本庁と同様に、午後5時以降に共有部分とトイレの清掃を行う。事務所については、現在も朝行っている。」

「内ノ牧地区は高齢者が多く境界立ち会いがスムーズにいかないとの話であったが、筆界未定が出でくる恐れはないか。また、対策はあるか。」との質疑に、「平成29年度分は現在認証中だが筆界未定はない。平成30年度は地権者が高齢であったり、立ち会った地権者の子どもが境界がわからないなど苦労している。内ノ牧地区は国有地の払い下げを受けた場所で、桜原地区同様に字絵図が基盤上になっている。なんとか大丈夫ではないかと考えている。」

保健福祉課

「自殺対策推進計画策定委託業務について説明されたい。」との質疑に、「県が平成30年度に計画を策定しており、それとの整合性を図りながら策定するもので、プロポーザル方式で入札を行い、アンケート調査の実施や現状把握と課題分析、報告書の作成、パブリックコメント、会議支援などの業務となる。」

「DV被害者緊急保護宿泊費等助成は、対象者がいて予算計上しているのか。」との質疑に、「毎年計上しており、使用しなければ幸いかと考えている。突発的なものに対応するための予算で、過去に支出はない。」

「シルバー人材センター運営補助で、75万円程度減額されているが、空き家の見守り等の事業はもう含まれていないのか。シルバー人材センターが事業を行わないということか。」との質疑に、「町の補助金は3年間ということで県と同額の補助をしてきた。その間にシルバー人材センター独自で運用できるようにとのことだったので、財政等とも協議を重ねた結果、補助は打ち切った。事業継続についてはシルバー人材センターの判断になる。」

「病後児保育事業補助金の実績を示されたい。」との質疑に、「大根占幼稚園になるが、平成30年5月1日付けで看護師が退職され、12号補正で減額した。問い合わせもあるので平成31年度から新たに開始したいとのことだった。」

「学童保育の受け入れ事業所は何ヶ所あるか。」との質疑に、「大根占幼稚園、めばえ保育園、ひかり保育園、川原保育園の4ヶ所である。」

「保健センターについては、解体するのはもったいないのではないかと。まだ、利用価値はあると考える。」との質疑に、「すぐに解体する訳ではない。老人福祉センターと保健センターは解体する計画であり、時期については未定である。このままではランニングコストがかかってくる。」

「脳若トレーニング事業は認知症予防ということだが、今後、患者が増えるのではないかと推計も出ているので、こういった形で予防に努めていただきたい。」との意見に、「脳若トレーニング事業については、医師会もデイケアを持っているので、平成30年度中にトレーナーとコミュニケーターの養成をし、みなみかぜ等のデイケアで取り組んでいきたいとのことだった。」

住民税務課

「合併処理浄化槽設置事業補助金については、平成30年度は50基を見込んでいたものの下方修正しなければならない状況だと考えるが、平成31年度は何基を見込んでいるのか。」との質疑に、「過去3ヶ年の実績については、平成28年度が44基、平成29年度が31基、平成30年度が24基となっており、平成31年度は30基を見込んで予算計上している。」

「落司平墓地公園については、墓は3分の1程度になっているが、墓を集約するなどの考えはないか。」との質疑に、「過去に2度ほど整理・集約してきた。現在利用されている方の意向を尊重し、確認をとってからどのように扱うか検討したい。」

「一般質問をした海岸漂着物の除去等についてシルバー人材センターに委託する件は、平成31年度に向けて県へは申請していただけないのか。」との質疑に、「この件については、住民税務課で、海岸漂着物清掃業務ということで、馬場地区について161万1千円の予算要求があったが、県への補助金申請が5月以降なので、県補助金が決定したら補正対応させていただく。」

産業振興課

「農産物販路拡大・加工検討委員会の新規事業について説明されたい。」との質疑に、「250万円のうち、100万円を企業版ふるさと納税に係る事業に充てる。事業内容は、ふるさと納税をしてくださった企業と連携し、その企業に来町していただき、農業体験等をしていただくという事業である。財源については、ふるさと納税を充当するため、賛同企業がなければ実施できない。」

「いきいき秋祭り事業委託が60万円減額となっている理由は何か。」との質疑に、「平成30年度までは元気おこし事業補助があったので200万円計上していたが、本年度は補助がないため、140万円計上している。」

「特産品ブランディング事業業務委託の具体的な取り組みについて説明されたい。」との質疑に、「平成31年度の計画としては、大まかには平成30年度を踏襲し、人材育成の部分は、平成30年度同様にセミナーや講演、

個別相談等を行いたいと考えている。平成30年度は海外等の視察をいろいろ行ったが、今回は視察は考えておらず、販路開拓や商品開発、既存の商品の付加価値を高める等のブラッシュアップを行いたい。また、パンフレット作成等の情報発信を行う。このような方向性で進めていきたい。」

「報告会では、高度で非常に良い研修をされたと感じたが、最終的な将来像が見えず、意気込みが感じられなかった。今までも、特産品の開発では付加価値を高めるよう取り組んできたはずなので、また多額の予算を掛けて進めていき、思うような結果が得られなかったときは、どのように捉えればよいか。」との質疑に、「結果とは何かとは一概には言えないと思うが、基本的には、農業だけでなく商業等も、自分達の作っているものの品質を高めて、もっと高く売りたいとすべての人が思っている。それを実現するために個々で行うのはなかなか難しい。商工会でも経営指導等を行っているが、これは会員のみである。農家はJAや市場や契約などいろいろ考えていると思うが、農業や林業などで食べていくためにどのように経営すればよいか個別の相談業務を行う機会がなかった。特に茶農家については、10年ほど前から価格が下がっているが、経営について相談する窓口もなく、農家自体が相談に行っていなかったのは事実であろうと考える。そういう意味では、成果が出ていないと思われるかもしれないが、平成30年度がスタートだと考える。営農が成り立っていくためには、行政がてこ入れをする必要もあると感じている。ブランディング事業とは、最終的には人づくりだと考えており、人を育てることにより、よいものを作ろうという意欲が沸き、そうすると自ずと道が見えてくると考える。その為にセミナーや経営相談を行うことが出発点になると考えている。」

「トイレ設置の一番の大きな問題は、水源地に影響を及ぼす恐れがある場所にトイレを設置するということが一点、二点目は、トイレに設置するタンクの維持管理の問題、設置に反対する住民の声、この三つの理由を捉えて、6月補正で減額するという確約をいただければ、それ以上は言わない。また場所等については、今後検討をされるなかで、住民や議会に説明をしていただくべきと考える。」との意見があった。

「タンクを利用したトイレを設置すれば、いろいろなところから要望も上がる。そうすると、条例を制定しても同じで、設置しないということ言えなくなる。そうなることを規制するために、最初だからこそ、水があるところに設置していただきたい。」との意見に、「確かに水の問題は考えないといけないうことだと思う。現在のところ、水がある団地というのは考えにくいので、簡易トイレで対応することも含めて、団地内に造る場合については検討

していきたい。」

「今回のトイレ設置は自然体験周遊コース整備の話で、県補助を活用して予定地に設置すれば農業団地の人も利用しやすいということで提案されたはずである。農業団地ありきの話になっている気がする。」との意見に、「あくまでも県の補助事業であるので、基準を満たしたうえで、現予定地ではない場所に設置し、なおかつ水を確保できる場所に設置しなさいとのことだったので、その方向で検討する。」

「土地改良区は、平成34年度までに複式簿記会計にしなければ解散しないといけない。しかし、会計ソフトは30万円するので、笹原、鳥浜、神川の小さなところは購入する体力がない。解散すると維持管理にも支障が出るので、町で購入し貸し出すことはできないか。」との質疑に、「確かに複式簿記は慣れていないと厳しい。あと3年あるので、土地改良連合会の協力ももらいながら、技術支援等も含めて検討したい。」

「林道新田荒瀬線については、平成30年度は1千万円の予算で、平成31年度は計上されていないが完了したのか。」との質疑に、「NHKの電波塔等があり、維持管理をしないといけないとの連絡があり、上から3ヶ年掛けて路面舗装を行った。残り1km弱だが、勾配もゆるく路面もしっかりしているので通行に支障がないと判断し、休止した。」

農業委員会

「大根占水田の売買価格はどのくらいか。」との質疑に、「10a当たり150万円が相場である。ただ、買い手はいない状況である。」

「平成30年度の3条、4条、5条関係の実績を示されたい。」との質疑に、「3条関係が18件・26筆・94,579㎡、4条関係が3件・3筆・6,060㎡、5条関係が4件・7筆・18,709㎡である。」

会計課

「国債等の債券購入総額はいくらか。」との質疑に、「7億円分購入していたが、1月22日に4億分を売却し、現在、減債基金で1億円、地域振興基金で1億円、合併振興基金で支払額で9,862万9,164円で額面上3億円分所有している。利息については基金に積み立て、元金は購入資金に充てる。」

総括質疑

「空き家が900件以上あり、危険度が増している家屋が点在している状況である。町としても持ち主に行政指導や文書での指導もしていると考えますが、台風等が来ると危険度合いが増し、通学路等であれば子ども達に被害が出ないか近隣住民は不安視している状況もある。そこで、今後の対応をどのように考えているか。」との質疑に、「廃屋に近い管理不全の空き家が、平成30年度見込みで町内に286件あり、地区別では最も多いのが大原地区で、その次が神川地区となっている。通学路付近で児童生徒に危険を及ぼす恐れがあるものは、現在、城元地区に一ヶ所あるが、通行の際に危険を促すためのカラーコーンを設置し、所有者とも繰り返し折衝をしているところである。今後、このような危険空き家が増えていくであろうことも想定できるが、平成31年度は空き家解体事業の予算を倍増して計上しているので、制度周知を徹底し、廃屋等の管理不全な空き家から進めていきたい。」

納税管理人や相続人については、本事業で調査ができるので、案件があれば文書指導を行っていきたい。現段階では、空き家対策特別措置法にある特定空き家というものの指定を一軒もしていない。特定空き家に指定をすると、粛々と行政代執行までいくので、そこまでの前段階で何らかの指導・改善ができないか弁護士もいる空き家対策協議会で協議中である。」

「医師会立病院の建て替えについて、検討委員会等でいろいろと協議されており、病院は地域に合った方がよいとは思っているが、一番大事な点はソフト面であり、例えば地域医療や終末医療をどうするか、また、診療科目や医師確保についてどう考えているか等を示された方が住民の理解もいただけると思われるがどうか。更には、減少させるベッド数はどこが補てんするのか、地域医療、終末医療には自宅での看取りや24時間看護、訪問医療等が必要だと考えるが、どのように考えるか。」との質疑に、「病床数については、国からも地域医療の見直しを言われており、広域の医療圏に係る協議会もできている。そこでも病床数の削減は出ており、その補てんについては、協議会で検討していく。病床数の前に、地域医療、終末医療、救急医療等の方向性を示してから話であり、地域住民の意向を確認しながら検討していかなければならない。そういった意味では、今後の医療の在り方を決めるうえで重要な1年になる。そのためには、南隅地域の医療の在り方検討会の組織を本町も含めて強化し、ここ1年のうちに方向性を示せるようにしていきたいと考えている。」

「先般、新聞等でも、在宅医療・在宅介護に携わるヘルパーへのDVにつ

いて、求職者はおらず、離職を望む方もいるなど困っているとの報道があったが、本町ではそういった報告はないか。」との質疑に、「ヘルパーについては報告はきていない。ただ、ヘルパーだけが取りざたされているが、言葉の暴力等はヘルパーだけでなく、本町のケアマネージャーでもいろんな事案がある。そういった場合は、二人以上で訪問する等の体制をとっている。」

「今後、在宅医療、在宅介護については重要な観点になってくる。いろんな問題も起きると考えるが、実態を把握して素早い対応をしていただくよう要望する。」との意見があった。

「デイサービス等が国の方針でサロン方式に移行していると考えるが、今後はどうなっていくのか。」との質疑に、「現在、デイサービスについては介護保険が付いている方と生きがい支援サービスを受けられる方がいる。総合事業が始まった際、なるべく自治会のサロンに移行をしていく形をとっており、生きがいデイサービスについては週一回、必要な方のみとしている。なお、包括支援センターで問診等を行い、デイサービスかサロンかを判断しながら実施している。」

「元気おこし事業の予算が平成30年度と比べ、1千万円以上増えており、これは課長等が一生懸命取り組まれた結果だと敬意を表する。」との意見があった。

「全国的に想定外の災害が起こっているが、神之川流域は2日間で1,000mmの雨が降ると大事になると危惧している。そこで、堤防等の補強などを要望していただきたい。」との質疑に、「大隅地域振興局にも現地を確認していただいている。ただ、物理的に災害を予防できるかはわからないので、本町としてはけが人等が出ないように訓練をし、並行して防災のための整備を進めていく必要があると考えるが、当面の間は、防災専門監も採用しているので、避難等の取り組みも進めていきたい。」

「町営住宅については、ほとんどが住宅間での移動ができず、一度退去をしなければならない。そういったことから鹿屋市等に転出する人も出ている。状況に応じて転居を望む方もおり、地方創生の観点からも住宅間の移動がスムーズにできるような手立てはとれないか。」との質疑に、「町が管理する住宅にも町営住宅と補助を活用した公営住宅があり、公営住宅間は移動ができず、町営住宅間は一部可能である。言われるとおり、状況に応じたニーズがあるので、今後、希望等について調査したい。」

以上のような質疑応答、意見があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号 平成31年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算については、

「PET健診を受ける方は年間どのくらいか。また、助成額はいくらか。」との質疑に、「平成30年度は9名。癌ドックについては4万3,040円で、厄年ドックについては、PET健診は9万1千円助成するので、負担は軽くなる。」

「保険者努力支援分については不足分の補填か。」との質疑に、「平成30年4月から新たな国民健康保険制度が始まったことに伴い、国が公費を投入する訳だが、保険事業の交付金の取り決めのなかで、市町村についても、ただ交付金を受けるだけではいけないということで、特定健診の取り組みや早期の予防対策事業、特に重症化予防対策といった保険事業への取り組み、また、町独自の保険事業への取り組み、国県が示す指標の取り組み実績の評価に基づいて交付されるものである。」

「医療費抑制について、非常に努力されていると考える。町民に健康診断を受けてもらうよう推進広報もされており、目標60%で現在54%程度ということだが、初期治療・初期予防ができれば医療費削減に繋がるので受診率を高めていけるよう頑張っていたきたい。」との意見があった。

以上のような質疑応答、意見があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号 平成31年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算については、

質疑応答はなく、その後、討論に入りましたが、討論もなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号 平成31年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）

特別会計予算については、

「ポイント商品券及び後見人報酬助成の平成30年度実績を示されたい。」との質疑に、「個人ポイントについては606名で209万3千円支出をしている。後見人制度助成については、助成の実績はないが、手続きをされた方はいた。」

「要支援1・2について、国が抑制しようということで2015年からサロン等の取り組みを推進してきたが、抑制されたか。」との質疑に、「平成27年と比較するとが要支援1が151名から132名に、要支援2が58名から48名なので若干の減となっている。」

以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 平成31年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については、

質疑応答はなく、その後、討論に入りましたが、討論もなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号 平成31年度錦江町簡易水道事業特別会計予算については、

質疑応答はなく、その後、討論に入りましたが、討論もなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 平成31年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算については、

「農業集落排水施設等計画策定業務委託について説明されたい。また供用開始から何年が経過したか。」との質疑に、「平成13年の供用開始で16年経過している。更新が必要な機器が多く、計画を策定して更新しなければいけないものを調査している。機器の更新は平成33年度から開始できればと考えている。」

「修繕料が330万程増加しているがなぜか。」との質疑に、「平成29年度に大きな故障があり、6月と9月に一般会計からの繰り入れで補正予算を計上した際、議会から当初予算で見込みなさいとの意見もあり、1基が50～70万円するポンプが20基あることもあり、当初予算に計上した。」

「使用料が2ヶ月に1回の徴収になるが問題はないか。」との質疑に、「簡易水道と同時に改正した。田代地区は水道と農業集落排水の請求が同時であり、2ヶ月に1度だと2倍の引落としになるため、未納が増加するのではないかと危惧している。」

以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

ここで、議員の皆様にお諮りします。ご承知のとおり、当予算審査特別委員会は議長を除く全議員で構成され、委員会の審議中において質疑・応答まですでにご承知のとおりであります。

会議録には、お手元に配布の委員長報告全文を掲載することとし、以下省略させていただきたく、議長により諮っていただきますよう宜しくお願いいたします。以上、予算審査特別委員会委員長報告を終わります。

[池迫文教産業常任委員長、降壇]

水口議長

ここで、議員の皆様にお諮りします。

ただ今、予算審査特別委員長から会議規則第41条第3項の規定によって、委員長報告を省略して、会議録には委員長報告全文を掲載することの申し出がありました。これにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、委員長報告は、省略することに決定しました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

議案第20号・「平成31年度錦江町一般会計予算について」討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第20号・「平成31年度錦江町一般会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

起立多数です。したがって、議案第20号・「平成31年度錦江町一般会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号・「平成31年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第21号・「平成31年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

起立多数です。したがって、議案第21号・「平成31年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号・「平成31年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第22号・「平成31年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

起立多数です。したがって、議案第22号・「平成31年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号・「平成31年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第23号・「平成31年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

起立多数です。したがって、議案第23号・「平成31年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号・「平成31年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第24号・「平成31年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

起立多数です。したがって、議案第24号・「平成31年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号・「平成31年度錦江町簡易水道事業特別会計予算に

ついて」討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第25号・「平成31年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

起立多数です。したがって、議案第25号・「平成31年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号・「平成31年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第26号・「平成31年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

起立多数です。したがって、議案第26号・「平成31年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17 議会報告第1号

水口議長

日程第17、議会報告第1号・「錦江町議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の中間調査報告について」を議題とします。

錦江町議会改革推進会議調査特別委員会から議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の中間報告をしたいとの申し出があります。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の中間報告を受けることに決定しました。

議会改革推進会議調査特別委員長の発言を許します。川越委員長。

7 番川越議員

はい。

[川越議会改革推進会議調査特別委員長、登壇]

7 番川越議員

議会改革推進会議調査特別委員会が、現在調査中の事件について、中間報告をします。

1 調査事件

本町議会において、議会基本条例を議会運営の基本規範と位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取り組んでいくための調査です。

2 調査の経過又は概要

平成30年度は、4回の特別委員会を開催し調査したところです。議会報告会では、要望事項で出されたことについて、関係議員が執行部へ改善策等の聞き取り等を行い、議会報を通じて町民の皆さんに周知し、そして、更なる改善策を探るために協議しその中で、ふるさと納税については、近隣自治体に比べ本町は厳しい状況にあるので、地方創生まちづくり調査特別委員会で本町の実態、先進地調査など今後も検討していくことを確認したところです。また、意見交換で2地区から出された、消防後援会費の統一の要望については、錦江町連合消防後援会長へ、文書で検討を依頼することの申入れを行いました。

議会のインターネット中継については、今後も設備の老朽化も含め検討していかなければならない問題であります。また、休日議会については、なかなか傍聴者の増に結びついてはいたませんが、平日の傍聴が厳しい方のためにも、今後も続けていくことを確認したところです。

住民懇談会（町内各種団体との意見交換会）については、これまで平成

28年度に1回開催があったところですが、今年度は城元地区公民館から申請があり、2月15日に31名の地区民の方に参加していただき、開催したところです。地区からは事前に防波堤や消波ブロックへの対策、海岸緑地帯の清掃の在り方、城ヶ崎三叉路の三角地の件など5項目の質問・意見が出され、それぞれ担当を決め、改善策や対応策等を回答し、意見交換を行なったところです。その後の意見交換では、空き家問題、ブランディング事業などについて、活発な意見交換が行われました。また、委員から、「学校統合問題など、子育て世代やPTA関係者との意見交換会も必要になってくるのではないか。」の意見が出され、そのためにも、議員自ら相手先を見つけ交渉していくことを、確認したところです。

議員自ら問題点をとらえ改善策、対応策を探るための議員だけのグループでの研修・調査については、平成29年度から予算化され実施してきているところですが、今年度は宮崎県日南市で「障がい者の生きがいづくりと社会活動について」、「商店街の再生事業の取組みについて」調査が行なわれ、内容については平成30年8月発行の町議会便り54号で掲載されたところです。

今年度は所管事務調査として、議会改革の先進地である長野県飯綱町で研修調査を行いました。議会への住民からの厳しい批判、議会の議決責任が問われたことをきっかけに新しい地方議会づくりをめざして、様々な改革課題を総合的に実践してきている議会です。その中でも、議会の政策提言活動を重視し、開かれた議会とするために議会活動に町民参加を広げ、町民の知恵も借りて政策づくりを協働で進める「政策サポーター制度」を導入し、結果的にサポーターの中から議員が生まれ、議員のなり手不足の解消にもつながっています。その他にも、「議会だよりモニター」を設置し、議会だよりにより住民との結びつきをより強め、住民の意見を議会報の編集や議会活動に反映させています。このような活動を参考にし、本町議会も改革を進めていかなければならないと深く感じたところであります。

以上、中間調査報告を終わります。

[川越議会改革推進会議調査特別委員長、降壇]

水口議長

これで、議会改革推進会議調査特別委員長の報告を終わります。

日程第18 議会報告第2号

水口議長

日程第18、議会報告第2号・「錦江町地方創生まちづくり調査特別委員

会の特定事件の中間調査報告について」を議題とします。

地方創生まちづくり調査特別委員会から地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の中間報告をしたいとの申し出があります。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の中間報告を受けることに決定しました。

地方創生まちづくり調査特別委員長の発言を許します。笹原委員長。

[笹原地方創生まちづくり調査特別委員長、登壇]

笹原地方創生まちづくり調査特別委員長

それでは、特定事件の調査・中間報告をいたします。

地方創生まちづくり調査特別委員会が、現在調査中の事件について、中間報告をします。

1 調査事件

本町議会においては、総合戦略の推進の過程における情報収集、調査・研究を行い、活力にあふれた地方の創生に取り組むため調査です。

2 調査の経過又は概要

平成30年度「MIRAI」づくりプロジェクトの取組みについては、公募先進地派遣型合同研修を北海道ニセコ町で議員、町民、役場職員、町長、事務局の計12名の参加で実施し、事後研修会も行い、幅広い研修が実施できたところです。本年度多くの視察の受け入れがあるところですが、ニセコ町から、住民と協働してやっているところは、鹿児島県の錦江町が一番であるという紹介を受けて来町されたところもあるようです。

フランスのトゥールーズ国立高等農学校と農業分野を中心とした連携を進めることで合意し、体験型観光の可能性調査、日本茶のフランス向け可能性調査、自然観察会など町民との交流を目的とした内容で、6月にアジアで初となるインターン生の受入が行われました。

町内事業者の従業員全国公募は、株式会社ビズリーチのスタンバイというプログラムを使って、従業員採用で困っている町内事業者を募り、従業員を全国規模で公募するものです。これには町内業者5社とあしたのチームが応募されたところで、採用ページ作成、スカウトメールの作成・送信など

の支援が行われています。

移住誘致では、東京で開催された全国仕掛人市に参加しており、このイベントには、志のある若者が多く参加しているようです。そして、このイベントに参加した若者の1人が、本町を下見に来ています。全国仕掛人市は目的がはっきりしているイベントであり、ただ、ぼんやりと移住を考えている人が集まるようなものではなく、これからもこのような、効果的なイベントへ参加していくとのことでした。

ふるさと納税による子ども育成プロジェクト小児科オンラインは、1月から産婦人科も付け加えられ、本町の他、長野県白馬村と埼玉県横瀬町の3自治体が行っており、全国的に注目されているところです。

その他、未来塾、台湾大学地域づくり共同研究、フォトコンテストなど注目される取り組みがなされており、県内外から20を超える団体、個人の視察があり、また、新聞、テレビでも数多く報道され、それによる宣伝・広告効果の部分も賄われているようです。

ふるさと納税については、他の自治体では外部に委託しているところがほとんどであるが、本町は協議会が請け負っており、全部の流れを把握しています。そのうえで、町内の事業者には新商品開発や新しい組み合わせにより、どうだろうかというものは、積極的にふるさと納税の返礼品として出して試してもらっているところです。また、小児科オンラインなど子供たちのために使うということで、さらに意識の高い支援者、協力者を獲得していきたいとのことでした。

寄付金の使い道の指定は子どもなどの将来の社会の担い手の育成に関する事業へが60%を超えており、また、申し込みの際に、寄付者の方が添付される応援メッセージが本年度増えている中で、本町の使い道に共感するような内容に変わってきているようです。そして、それに対するお礼メッセージを町民の皆様から募集したがあまり集まらず、議員の皆様からもメッセージを是非寄せてもらいたいとの依頼を受けたところです。

本町は限られた体制で取り組んでいる中で、来年度以降への手ごたえを掴んでいるところであり、やり方次第ではもっと伸ばしていける感触を得ているところです。しかしながら、寄附が増えることによる返礼品調達など、地元事業者の負担が増えてくることへの課題解決に向けて、お互いにアイデアを出しあいながら、頑張っていかなければなりません。

議会報告会の意見交換の中でも、「近隣自治体に比べ錦江町は寄附が伸び悩んでいる。返礼率が3割になったことも理解するが、このことをどうとらえているか。」というような意見も出されており、本特別委員会に於いても、本町の実態、先進地調査など今後も調査検討していくことを確認したところです。以上で、報告を終わります。

[笹原地方創生まちづくり調査特別委員長、降壇]

水口議長

これで、地方創生まちづくり調査特別委員長の報告を終わります。

日程第 19 議員の派遣について

水口議長

日程第 19 ・「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。します。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

水口議長

日程第 20 ・「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 31 年第 1 回錦江町議会定例会を閉会します。

閉 会 11 : 03